

## 第6期錦町総合計画（第3期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況について

資料1

政策方針 (基本目標)	基本政策	重点施策	●：総合戦略上の施策でもある				
			具体的な施策	指標	目標値	R6年度実績値	現状等の説明
【ひと】 ひとが集い暮らしやすい町	① 移住・交流対策	① 関係人口の創出	●（ア）「ふるさと住民」の創出	ふるさと住民登録者数 (4年間の累計)	100人	16人	R4.9月から「ふるさと住民票」の運用開始。 延べ145人
			●（イ）「ふるさと住民」の地域づくりへの取り込み	ふるさと住民の地域づくりへの参加回数 (4年間の累計)	4回	東京にしき会1回開催 大阪にしき会1回開催	東京にしき会の参加者13人 大阪にしき会の参加者15人
			（ウ）短期滞在者等に向けた環境整備	—	—	—	R4年度にワーケーション実証（意見交換）業務を実施。意見を元に今後の施策を検討する。
		② 空き家・空き施設の活用	●（ア）空き家の把握、管理運営の強化	空き家バンク登録件数及び利用成約件数 (4年間の累計)	空き家バンク登録件数20件 利用成約件数15件	登録2件、成約2件	これまでの延べ登録件数26件のうち成約21件
			（イ）宿泊や交流の施設としての空き家等の活用	—	—	—	①（ウ）と合わせて検討を行う。
		③ 移住・定住の支援	●（ア）移住先としての錦町の積極的な情報発信	移住相談件数 (4年間の累計)	120件	移住相談フェアにおいて51件相談	R7年度は、福岡と東京で移住フェアに参加し、13件相談があった。
			●（イ）錦町での移住体験の提供	錦町移住体験施設の利用件数 (4年間の累計)	10件	延べ2件	R7年度：1件利用
			●（ウ）移住者向けの支援	移住者数 (4年間の累計)	20世帯	10世帯	R6年度：10世帯（転入元：人吉球磨管内10世帯31人） R7年度：2世帯4人
			●（エ）定住に向けた環境整備	錦町有住宅入居率 (令和9年度末)	80%	0%	令和7年4月入居開始※R7.10末現在：70% 住宅の場所は、西地区の大王原公園
		④ 国際交流の推進	（ア）町在外国人との交流	—	—	—	7月に町内小学3～6年生を対象としたSummer English Day Campを実施。3年生10人、4年生10人、5年生7人、6年生10人の参加があった。また、毎週水曜日を町内の園（保育園・こども園）訪問日とし、幼少期から外国人と交流する場を設けている。生涯学習で11月から英会話教室を実施し、16人の参加があった。
	② 少子・子育て対策	① 出産に対する支援	●（ア）妊婦健康診査の無料実施	低出生体重児の出生率（の減少）	令和元～4年度の平均：7.7% ⇒ 令和9年度末：5%	7.8%	2500g未満の出生 R1:3件/73 R2:2件/78 R3:15件/73 R4:3件/82 R5:8件/71 R6:4件/51
			●（イ）不妊治療の助成	助成件数	令和4年度末：15件 ⇒ 令和9年度末：18件	助成件数：11件（一般2件、人工授精2件、特定7件）	実人数一般2人、特定4人 特定：治療期間の初日に妻の年齢が40歳未満の時は6回まで（1回の治療につき10万円）、40歳以上であれば3回まで。一般：治療期間の初日に妻の年齢が41歳未満で治療開始月から3年間（年度額5万円）、また、人工授精は夫婦1組につき通常5万円を限度に助成。
			●（ウ）子宝祝い金制度の実施	祝い金受給件数 (4年間の累計)	320件	55件	R2:69件、R3:71件、R4:75件、R5:66件 R6:55件
		② 子育てに対する支援	（ア）病児・病後児保育の実施	—	—	—	病児保育（公立多良木病院内 ほっと館）…R2:1件6日 R3:3件7日 R4:4件8.5日 R5:7件13.5日 R6:7件12日の利用があった。 病後児保育おひさま…年間利用児童数 R2:40人 R3:47人 R4:39人 R5:33人 R6:17人の利用があった。
			●（イ）子ども医療費の助成等	年間医療費助成対象件数	28,000件以下	30,733件	R2:25,156件 R3:29,680件 R4:28,146件 R5:32,216件 R6:30,733件
			（ウ）給食費の助成	—	—	—	保護者の経済的負担軽減として、令和4年10月から全児童生徒に対し全額助成を実施。
			●（エ）学童保育の充実	実施個所数	4件	4件	サン学童クラブ（西）・耕心会学童育成クラブ（西）・一武放課後児童クラブ（一武）・放課後児童クラブららっく～（木上）
			（オ）ひとり親家庭への支援	—	—	—	ひとり親家庭への医療助成として父子家庭への助成支援あり
			（カ）入学祝い金制度の実施	—	—	—	町内在住の児童生徒が小中学校入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を図る。 小学1年生 20,000円（定額補助）・中学1年生 30,000円（定額補助）
			（キ）修学旅行費助成制度の実施	—	—	—	町内在住の児童生徒が小中学校で実施される修学旅行費に要する経費の一部を補助し、家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を図る。 保護者負担額の半額を補助。（上限設定：小学校15,000円、中学校40,000円）

政策方針 (基本目標)	基本政策	重点施策	●: 総合戦略上の施策である				
			具体的な施策	指標	目標値	R6年度実績値	現状等の説明
③ 福祉・介護・健康づくり対策	① 高齢者福祉対策	(ア) 独居高齢者の社会との関わり創出	—	—	—	—	R7年度日常生活圏域ニーズ調査を実施し状況把握に努める予定。
			● (イ) 「地域の縁がわ」の全町への拡充	26行政区すべてに「地域の縁がわ」を拡充（令和9年度末） ※令和5年度は26分館中21分館で実施	令和6年度22の分館で実施	R5度から1行政区増えて22行政区で実施。	
			(ウ) 認知症に関する理解の推進	認知症見守り声かけ訓練の実施を年間3か所（西・一武・木上）で実施していく	3か所で実施	R6は3ヶ所（西4区、一武13区、木上26区）の実施 R7は2ヶ所（西2区、木上23区）実施、1ヶ所（一武10区）予定	
			(エ) 生活援助事業	—	—	—	生活援助事業の扱い手が不足しているため、利用者を増やすことができない。
			● (オ) 買い物弱者のための移動販売支援	年間延べ利用者数	8,400人	7,463人	R5年度8,415人、R6年度7,463人で延べ利用者は減少した。
			● (カ) 高齢者の移動手段の確保・支援	高齢者タクシー助成事業の利用者数 令和4年度末：90人 ⇒ 令和9年度末：100人	138人	免許返納者などの問い合わせの相談も増加しており、利用者数は増加している。	
		(ア) 障がい者福祉対策	(ア) 障がい者への理解啓発の強化	—	—	—	錦町ボランティアフェスティバルに協力。また、障がいを理由とする差別に関する相談についてHPに掲載している。
			(イ) 障がい者福祉の相談窓口の強化	—	—	—	担当課窓口においては職員が相談に対応。より専門的な相談に対応するためには、事業所等の関係機関に連絡を図る他、人吉球磨地域の障がい福祉サービスの相談窓口等を記載した「ふくしまップ」を作成し配布している。
	③ 健康づくり対策	● (ア) 特定健診の受診率の向上	主要業績評価指標（KPI）：特定健診受診率 (単位：%)	基準値 R4 R6 R7 R8 R9	64.2% (暫定値)	R1:64.1%・R2:59.3%・R3:64.7%・R4:65.0%・R5:63.2%	
			特定健診受診率 65.0 65.0 66.0 66.0 66.0	(40～74歳回保加入者)			
			主要業績評価指標（KPI）：各種健診受診率の上昇 (単位：%)	基準値 R4 R6 R7 R8 R9	肺がん 10.9% 胃がん 13.9% 大腸がん 15.2% 子宮がん 21.0% 乳がん 25.6%	R5 肺がん 14.8%、胃がん 14.0%、大腸がん 15.4%、子宮がん 21.7%、乳がん 25.3%。 受診率はほぼ横ばい。自己負担金は、70歳以上は委託料の2割、70歳未満は3割に設定している。 広く住民が受診機会を得られるように7月集団複合健診、11月集団複合フォローアップ健診、8月～12月の期間中に、施設健診（特定健診・各種がん検診等）を実施。	
		● (イ) 各種健診の個人負担の軽減	主要業績評価指標（KPI）：人間ドック助成件数 (単位：件)	基準値 R5 R6 R7 R8 R9	R6年度 国保：105件 後期：6件 ※後期はR6年度から助成。	R2年度 100件・R3年度 104件・R4年度 97件・R5年度 105件	
			助成件数（国保） 110 130 130 130 130	助成件数（後期） 30 30 30 30			
① 教育・文化の支援対策	① 学校教育の充実	(ア) 小・中学生のプログラミングやICT教育の推進	プログラミング教室	年4回	7回開催	親子プログラミング教室など子どもを対象とした教室を開催。	
			(イ) 小・中学生の英語力強化	—	—	英検受験料の一部を保護者が負担し、残りを町が補助している。 令和5年5月から英語検定に特化した錦未来塾を中学校に開設。5級から2級まで階級ごとにクラス分けをし、階級ごとの指導を展開（塾生50人）5月に行われた1回目の英検では、受験者の67%が合格。	
			● (ウ) 小・中学生の基礎学力の底上げ	目標時間達成率（令和9年度末）	8割	R6年度調査未実施 ※参考 R5年度 75.5%	家庭学習の定着について、年度末に1回実施する。 基本的に3学期（R8.2月）実施予定。
			(エ) 地元産を利用した学校給食の推進	—	—	—	地元産及び県内産を利用した学校給食の推進
			(オ) 就学に係る経済支援	—	—	—	奨学金貸与者に対して周知を行う 令和3年度返還免除利用者0名・令和4年度返還免除利用者5名 令和5年度返還免除利用者2名・令和6年度返還免除利用者7名
	② スポーツを取り巻く環境変化への対応	(ア) 中学校部活動から地域移行推進に向けた取り組み	—	—	—	—	令和7年3月第1回検討委員会実施 令和7年9月第2回検討委員会実施
			(イ) 町内スポーツ大会の実施内容検討	—	—	—	5月に分館対抗球技大会（ソフトボール・ソフトミニバレー・ビーチボールバレー）、10月に分館対抗グラウンド・ゴルフ大会、12月に分館対抗駅伝大会を実施した。
	③ 家庭教育への支援	(ア) いじめ対応に関する家庭への啓発強化	—	—	—	—	校長会において、周知や啓発をお願いしている。
			(イ) 家庭内での虐待等に対応するための関係各機関との連携等	—	—	—	児童虐待やDV、あるいはその恐れのある案件の早期発見のために教育・保育機関、警察、民生児童委員や児童相談所、福祉事務所等と連携し、適宜に会議等を開催し迅速な対応に努めている。
	④ 文化財の保存・活用	(ア) 日本遺産施設の活用	—	—	—	—	・日本遺産ガイド育成において町内認定文化財の現地研修を実施 ・熊本県主催「人吉球磨ロゴ」において町内認定文化財をチェックポイントに登録。
			(イ) 日本遺産・文化財を活用した観光コースの設定	—	—	—	・令和5～7年度にかけて、（一社）錦まち観光協会が日本遺産を包括するガイド育成中

政策方針 (基本目標)	基本政策	重点施策	●: 総合戦略上の施策でもある					
			具体的な施策	指標	目標値	R6年度実績値	現状等の説明	
【しごと】 ひとが安心して働ける町	⑤ 創業・企業誘致支援対策	① 創業等の支援 ② 企業誘致の推進 ③ 商工・観光振興対策 ④ 農林業振興対策	● (ア) 起業者・町内企業への支援 (イ) 球磨中央高校と連携したチャレンジショップ事業の充実	起業者の件数 (4年間の累計)	4 件	0 件	起業者は0件、町内商工業者の後継者支援として3件 小規模議業者持続化補助6件	
			● (ア) 工業用地等への企業の誘致 ● (イ) IT系企業のサテライトオフィスの誘致 ● (ウ) 企業誘致に必要とする地元人材の育成・確保	企業誘致の件数 (4年間の累計) サテライトオフィスの誘致件数 (4年間の累計) 人材育成者数 (4年間の累計)	2 件 2 件 30 人	0 件 0 人	商品開発した、アイスクリームを店頭で販売実習を実施し、ふるさと納税の返礼品として指定した。現在、販売実習と秘密基地ミュージアムでガイドも実践している。 R4年度: 2件 (食肉加工場、木質パワース電所)	R4年度: 2件 (食肉加工場、木質パワース電所)
			(ア) 道の駅錦の整備 (イ) 町内商工業者の持続的な発展に向けた支援	—	—	—	農産物直売所レジのキャッシュレスシステム導入、什器製作、空調設備更新を行った。	
			● (ア) 人吉海軍航空基地跡の一体的整備 ● (イ) 人吉海軍航空基地跡を中心とした観光客の誘致 ● (ウ) 町内観光資源の開発整備 ● (エ) 宿泊や交流の施設としての空き家等の活用 ● (オ) 人吉球磨一体となった観光地域づくりの推進	資料館来場者数 教育旅行受入校数 町内観光入込客数 観光消費額	令和4年度末: 16,443人 ⇒ 令和9年度末: 30,000人 令和4年度末: 17校 ⇒ 令和9年度末: 85校 令和4年度末: 190,000人 ⇒ 令和9年度末: 250,000人 令和3年度末: 103億円 ⇒ 令和8年度末: 105億円	19,540 人 15 校 207,249 人 9,176 百万円	R3: 11,744人 R4: 16,443人 R5: 18,311人 行程変更によりキャンセル3校あり。 ※入館者数+宿泊が県に提出している観光統計の和 ①② (ウ) と合わせて検討を行う。 人吉球磨地域R5観光入込客数1,592,923人×5,761円(熊本県観光統計R5年度日本人日帰り客消費額単価)※6年度末未公表	
			(ア) 中山間地域等直接支払制度の推進 ● (イ) スマート農業の推進 (ウ) 球磨川等放置竹林の整備	—	—	—	集落(西・一武地区)単位で農地保全活動に隨時取り組まれている	
			● (エ) 有害鳥獣への対応	ドローンオペレーター養成 (4年間の累計)	10 人	3 人	R2: 3人、R3: 1人、R4: 13人、R5: 0人、R6: 3人	
			(オ) 有機・無農薬農業の推進 (カ) 地元産を利用した学校給食の推進	—	—	—	河川管理者である国・県との協議ができる	
			(オ) 有機・無農薬農業の推進 (カ) 地元産を利用した学校給食の推進	—	—	—	R2: 3,180a、R3: 3,029a、R4: 3,063a、R5: 3,146a、R6: 2,581a 地元産及び県内産を利用した学校給食の推進	
			● (ア) 新規就農者への支援 (イ) 農林業人材不足の解消支援 (ウ) 協業化・法人化による経営力の強化 ● (エ) 農業者の所得向上のための各種支援	新規就農者数 (4年間の累計) 野菜: 農業用ビニールハウス等設置事業支援件数 (4年間の累計) 果樹: 果樹高品質化施設等導入事業支援件数 (4年間の累計)	8 人 10 件 120 件	3 人 1 件 36 件	H3まで: 10人、R2: 5人、R3: 2人、R4: 1人、R5: 0人、R6: 3人 新規就農支援、農福連携支援 相談等あれば対応 R2: 2件、R3: 1件、R4: 5件、R5: 7件、R6: 1件 R6: 36件	

政策方針 (基本目標)	基本政策	重点施策	●: 総合戦略上の施策でもある				
			具体的な施策	指標	目標値	R6年度実績値	現状等の説明
【まち】 ひとが夢・希望・誇りを持てる 町	⑧ まちの基盤整備対策	① 道路等の整備	(ア) 集落間の通学路への防犯灯等設置	—	—	—	防犯灯については、地区からの要望に100%対応している。
			(イ) くま川鉄道各駅の周辺整備	—	—	—	令和7年度に2駅の観光案内看板改修及び1駅に新設予定
			(ウ) 通学路安全対策の実施	改良工事必要箇所の実施率	令和4年度末0% ⇒令和9年度末87.5% ※令和3年度合同点検の結果、対策が必要な箇所は8か所	25%	通学路の合同点検で抽出した対策必要箇所の効果的な対策を行い、危険箇所の解消を図る。
			(エ) 橋梁点検判定区分Ⅱ及びⅢの橋梁修繕の実施	橋梁点検判定区分Ⅱ及びⅢの橋梁修繕の実施率	令和4年度末3.8% ⇒令和9年度末30.2%	7.5%	予算の平準化を図りながら、予防的な修繕を行い、橋梁の延命化を図る。
			(オ) 補装損傷度MC「3%」以下の補装修繕の実施	補装損傷度MC「3%」以下の補装修繕の実施率	令和4年度末6.7% ⇒令和9年度末25.4%	19.9%	予算の平準化を図りながら、予防的な修繕を行い、道路の走行サービス水準の維持を図る。
		② 公園等の整備・活用	(ア) 錦・くらんど公園の利用促進	—	—	—	舗装復旧、遊具修繕、くらんど公園元錦池通路撤去工事を行った。
			(イ) 3公園の住民主体の管理推進	—	—	—	錦・くらんど公園では地域住民による除草作業や花壇管理を行っている。蔵城公園についても地域住民によって除草作業を実施している。
			(ウ) 公共施設等の長寿命化の推進	—	—	—	令和8年度にて錦町公共施設等総合管理計画の見直しに合わせ、個別施設計画のローリングを実施予定
		③ 公共交通の整備 《再掲》	●(ア) 乗合タクシーの充実	乗合タクシーの年間利用者数 (令和9年度末)	3,000人	年間利用者数 3,358人	停留所: R6.9か所⇒R7.10から24か所 運行時間: R6.3便⇒R7.10から4便
			●(イ) 高齢者の移動手段の確保・支援	高齢者タクシー助成事業の利用者数	令和4年度末: 90人 ⇒令和9年度末: 100人	138人	免許返納者などの問い合わせの相談も増加しており、利用者数は増加している。
		④ 居住環境の整備 《再掲》	(ア) 住宅リフォーム助成の実施	—	—	—	R6.65件 10,461千円
			(イ) 上下水道インフラの施設維持	—	—	—	老朽化した管路の更新及び給水に係る布設工事
			(ウ) 下水道および浄化槽整備	—	—	—	下水道接続に伴う公共樹設置工事、球磨川上流流域下水道事業負担金、浄化槽設置者への一部補助
			●(エ) 定住に向けた環境整備	錦町有住宅入居率 (令和9年度末)	80%	0%	令和7年4月入居開始⇒R7.10末現在: 70%
	⑨ 防災・安全対策	① 国土強靭化の推進	●(ア) 国土強靭化の推進	【錦町国土強靭化地域計画の中でKPI設定】		—	見直し中
			② 地震・大雨・台風等の災害対策の充実	(ア) 人吉・球磨防災協力協定の強化	—	—	H14.7.25 熊本県球磨郡町村災害時相互応援に関する協定 締結 H15.7.23 熊本県市町村災害時相互応援に関する協定 締結
		③ 防犯対策の充実《再掲》	●(イ) 地域内訓練等の実施	すべての自主防災組織における訓練の完全実施 (令和9年度末)	年1回	年1回	10月1日～10月3日に大字単位で防災研修を実施 (マイタイムラインの作成について)
			(ア) 集落間の通学路への防犯灯等設置	—	—	—	防犯灯については、地区からの要望に100%対応している。
	⑩ 行政運営の改善対策	① 町政への市民参加の推進	●(ア) 町民の地域づくりへの参加手法の改革	町民無作為抽出によるまちづくり等への公募回数 (4年間の累計)	4年間の累計 2回	0回	未実施
			●(イ) 若者の町政参加の推進	広報紙やデジタル技術を活用した若年層への情報発信 (4年間の累計)	10回	12回	ライフビジョンによる広報紙を毎月掲載
		② 行財政改革の推進	(ア) 行財政の見直しの継続実施	—	—	—	令和6年度37,087千円
			●(イ) ふるさと納税による財源確保	寄附額 (年間)	200,000千円	60,183,500円	総務省の基準見直しにより返礼品対象の人気商品の停止により対前年度比17%となった。
		③ デジタル化の推進	(ア) デジタル技術を活用した住民サービスの向上	行政事務及び住民サービスのデジタル化 (4年間の累計)	4件	あいねっと放送用タブレット 150台購入	企画情報調整係: R6年度末タブレット設置数1,632台 デジタル推進係: 自治体システム標準化に取組中
			●(ア) デジタル技術を活用した住民サービスの向上	公共施設等におけるデジタル環境の整備 (4年間の累計)	2件	0件	施設を管理する担当課と導入について検討が必要
	⑪ 住民活動の支援対策	① 町内会・自治会活動への支援	(ア) 各分館活動の支援	—	—	—	7月に分館運営費補助金を交付済み。
		② 民間団体への支援	(ア) 団体の活動強化に対する支援	—	—	—	町から住民向けに行うすべての広報・通知時において、関係団体への事前確認を実施。あいねっとや広報誌を利用し、関係団体等の情報発信も実施。